

3 / 7

特開2002-113453 平成14年4月16日 特願2000-306001 平成12年10月5日 拒絶確定 2項 (8頁)
株式会社コイケテック, 小池化学株式会社, 株式会社コア・テック <野澤 守>, <畷本 勝>, <中熊 純正>
B09B 5/00 ZAB, B65D 83/34, 83/36

3E014 PA01 PB01 PC02 PD01 PF04, 4D004 AA21 AA50 AB05 AC05 BA05 CA02 CA03 CB15 CC01

圧力容器の処理装置

(57) 【要約】

【課題】 充填物が残留している圧力容器を廃棄処理するに際し、容器本体と弁機構を分離して処理することで、再利用をはかる容器本体の材料に合成樹脂等の不純物の混入を防止し、且つ充填物を確実に排出させる。

【解決手段】 処理装置Aは、容器本体1と該容器本体1にカシメられた弁機構2からなる圧力容器Bを廃棄処理するに際し、低酸素雰囲気を持った解体室11に配置され容器本体から弁機構を離脱させて解体する解体部Cと、容器本体から弁機構を離脱させたときに容器本体から排出された充填物を前記解体室から排除する排除部Dと、解体された容器本体1をプレスして処理する容器本体処理部Fと、解体された弁機構2を処理する弁処理部Eとを有する。

【特許請求の範囲】 【請求項1】 容器本体と該容器本体にカシメられた弁機構とを有し、圧力を持った充填物が充填された圧力容器を廃棄処理する処理装置であって、低酸素雰囲気を持った解体室に配置され容器本体から弁機構を離脱させて解体する解体部と、容器本体から弁機構を離脱させたときに容器本体から排出された充填物を前記解体室から排除する排除部と、前記解体部に於いて解体された容器本体をプレスして処理する容器本体処理部と、前記解体部に於いて解体された弁機構を処理する弁処理部と、を有することを特徴とする圧力容器の処理装置。

【発明の属する技術分野】 本発明は、圧力を持った充填物が充填された圧力容器を廃棄処理する処理装置に関し、特に、容器本体と弁機構とを分離させて充填物を排出した後、容器本体と弁機構を別工程で処理し得るようにした圧力容器の処理装置に関するものである。

